

信用取引を活用した「サヤ取り取引」のご案内

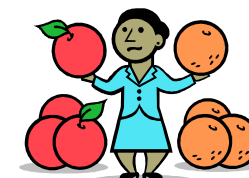


プレミア証券株式会社 Ver.1

株式「サヤ取り取引」のご案内

「サヤ取り」とは・・・

購入する店によって同じ商品が全く違う価格で販売していることがあります。例えば水です。量販店で買えば2リットル120円の水が、同じものをコンビニで買えば200円します。量販店で水を買付けると同時に、コンビニで売ることが出来ればその差額80円が利益となります。「サヤ取り」とは、買ってからの値動きに期待するのではなく、すでにある値段の差（サヤ）を利益にするのがサヤ取りの原理です。すでにある価格差を利用し、「売り」と「買い」を同時に行う取引ですから、比較的にリスクが軽減される取引といえます。



株式での「サヤ取り」とは・・・

この度、ご紹介する信用取引を活用した「サヤ取り取引」は、同業種の異なる2つの会社の「株価の相関性」に着目し、何らかの原因で2つの株価の相関性が一時的に大きく乖離した場合、株価は乖離前の状態に戻りやすい性質を利用した取引です。

本資料は、信用取引を活用した「サヤ取り取引」に関する情報提供を目的とした資料となります。信用取引は、お客様の投資した資金に比べて大きな利益が期待できる反面、価額が予想と違った場合には、損失も大きくなります。したがって、信用取引を利用するときは、その仕組みをよく理解し、お客様自身の判断と責任において行うことが肝要となります。また、信用取引を行うにあたっては、本資料のほか、信用取引の契約締結前交付書面をよくお読みください。また、信用取引を開始するには当社の規定に基づき、個別に口座開設の可否を判断させていただきますので、場合によっては、信用取引口座を開設できない場合があります。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえ、お取り扱いいただきますようお願い申し上げます。本資料の一部または全部を、

① 複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、② 当社の書面による許諾なくして貴社以外の第三者の閲覧に供することはできません。

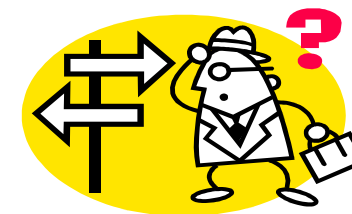
株式「サヤ取り取引」のご案内

株式「サヤ取り」の特徴とは・・・

- ① 株式投資でありながら、株価の相関性を持った株式への「売り」と「買い」のため一般的にはリスクを軽減した投資手法であること
- ② リーマン・ショックなどの外部環境の大きな変化にも、「売り」と「買い」を同時に取引していることから、理論的には対応できていること
- ③ 個別株の業績などを根拠とした将来の値動きを予測する必要がないこと

株式「サヤ取り」手法とは・・・

- ① 同業種の相関性がある株式を2銘柄抽出
- ② 2銘柄のサヤ（価格差）の移動平均を算出
- ③ そのサヤが拡大した時点で、同時に「割安な銘柄を買い」「割高な銘柄を売る」
- ④ そのサヤが縮小した時点で、同時に2銘柄とも決済する。



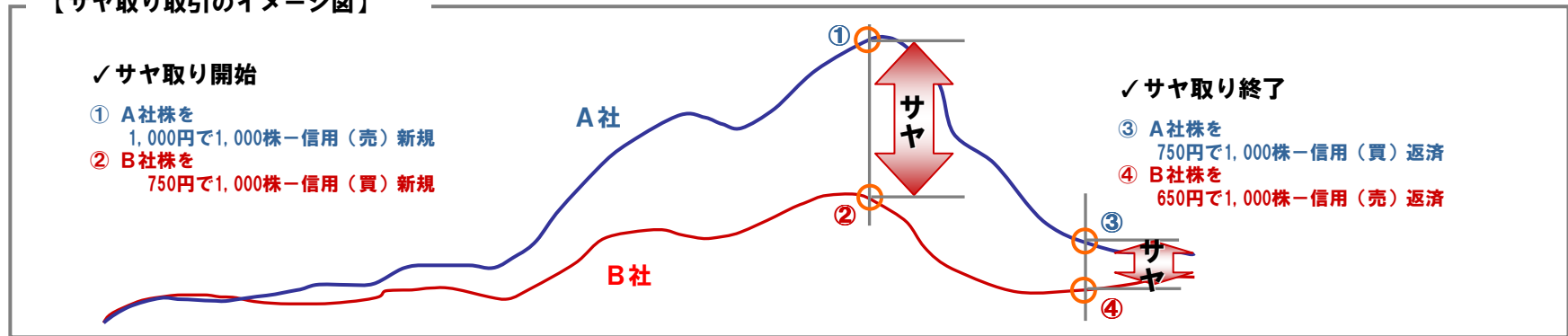
本資料は、信用取引を活用した「サヤ取り取引」に関する情報提供を目的とした資料となります。信用取引は、お客様の投資した資金に比べて大きな利益が期待できる反面、価額が予想と違った場合には、損失も大きくなります。したがって、信用取引を利用するときは、その仕組みをよく理解し、お客様自身の判断と責任において行うことが肝要となります。また、信用取引を行うにあたっては、本資料のほか、信用取引の契約締結前交付書面をよくお読みください。また、信用取引を開始するには当社の規定に基づき、個別に口座開設の可否を判断させていただきますので、場合によっては、信用取引口座を開設できない場合があります。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえ、お取り扱いいただきますようお願い申し上げます。本資料の一部または全部を、

① 複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、② 当社の書面による許諾なくして貴社以外の第三者の閲覧に供することはできません。

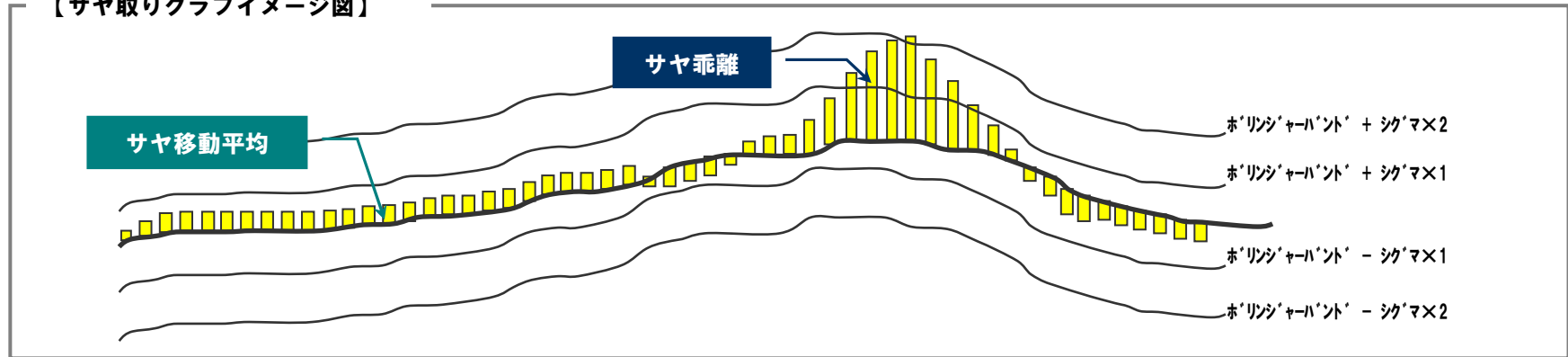
株式「サヤ取り取引」のご案内

株式「サヤ取り」の具体例

【サヤ取り取引のイメージ図】



【サヤ取りグラフィイメージ図】



本資料は、信用取引を活用した「サヤ取り取引」に関する情報提供を目的とした資料となります。信用取引は、お客様の投資した資金に比べて大きな利益が期待できる反面、価額が予想と違った場合には、損失も大きくなります。したがって、信用取引を利用するときは、その仕組みをよく理解し、お客様自身の判断と責任において行うことが肝要となります。また、信用取引を行うにあたっては、本資料のほか、信用取引の契約締結前交付書面をよくお読みください。また、信用取引を開始するには当社の規定に基づき、個別に口座開設の可否を判断させていただきますので、場合によっては、信用取引口座を開設できない場合があります。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえ、お取り扱いいただきますようお願い申し上げます。本資料の一部または全部を、

① 複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、② 当社の書面による許諾なくして貴社以外の第三者の閲覧に供することはできません。

株式「サヤ取り取引」のご案内

株式「サヤ取り」の具体例

【サヤ取り取引のイメージ図の説明】

相関性の高いA社とB社の株価が平均的なサヤから大きく乖離しており、今後サヤは縮まると予測します。そのタイミングで「サヤ取り取引」を開始、高い株価のA社の株式を1,000円で1,000株信用売りして、安い株価のB社の株式を750円で1,000株信用買いを同時に行う。

<サヤ取り取引開始>

A社 1,000円で1,000株信用売り

B社 750円で1,000株信用買い

その後サヤが縮まりA社の株価は750円まで値下がりし、B社の株価も650円まで値下がりしたため、同時に決済しました。その結果、A社は信用売りを行っているため値下がりにより利益がでます。一方、B社は信用買いを行っているため損失が発生します。

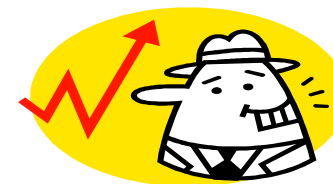
<サヤ取り終了>

A社 (1,000円 - 750円) × 1,000株 = 25万円の利益

B社 (750円 - 650円) × 1,000株 = 10万円の損失

合計で15万円の利益となりました。

(手数料等の諸経費は含めておりません。サヤが拡大すれば損失となります。)



本資料は、信用取引を活用した「サヤ取り取引」に関する情報提供を目的とした資料となります。信用取引は、お客様の投資した資金に比べて大きな利益が期待できる反面、価額が予想と違った場合には、損失も大きくなります。したがって、信用取引を利用するときは、その仕組みをよく理解し、お客様自身の判断と責任において行うことが肝要となります。また、信用取引を行うにあたっては、本資料のほか、信用取引の契約締結前交付書面をよくお読みください。また、信用取引を開始するには当社の規定に基づき、個別に口座開設の可否を判断させていただきますので、場合によっては、信用取引口座を開設できない場合があります。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえ、お取り扱いいただきますようお願い申し上げます。本資料の一部または全部を、

① 複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、② 当社の書面による許諾なくして貴社以外の第三者の閲覧に供することはできません。

株式「サヤ取り取引」のご案内

株式「サヤ取り取引」を開始するには・・・

サヤ取りを行うペアはどのように見つけるのか？

サヤ取り取引の実行や決済のタイミングはどのようにして掴むのか？・・・などの問題があります。

それらの問題を当社独自のノウハウと検証で、サヤ取り情報を提供できるようになりました。

当社では相関係数やサヤ乖離率、サヤ移動平均、標準偏差などから抽出したサヤ取りに適した銘柄や売買タイミングのアドバイスを行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

プレミア証券株式会社 営業部

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9番3号CANAL TOWER 9階

電話03-5652-3801（営業時間9時～17時）

本資料は、信用取引を活用した「サヤ取り取引」に関する情報提供を目的とした資料となります。信用取引は、お客様の投資した資金に比べて大きな利益が期待できる反面、価額が予想と違った場合には、損失も大きくなります。したがって、信用取引を利用するときは、その仕組みをよく理解し、お客様自身の判断と責任において行うことが肝要となります。また、信用取引を行うにあたっては、本資料のほか、信用取引の契約締結前交付書面をよくお読みください。また、信用取引を開始するには当社の規定に基づき、個別に口座開設の可否を判断させていただきますので、場合によっては、信用取引口座を開設できない場合があります。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえ、お取り扱いいただきますようお願い申し上げます。本資料の一部または全部を、

① 複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、② 当社の書面による許諾なくして貴社以外の第三者の閲覧に供することはできません。

金融商品取引法における広告等規制について

信用取引について

- 信用取引は、お客様に一定の保証金(委託保証金)を当社に担保として差し入れていただき、売付けに必要な株券、優先出資証券、投資信託の受益証券、投資証券等(以下「株券等」と言います。)や買付けに必要な資金を当社からお客様にお貸しして売買を行っていただく取引です。
- 信用取引には、2つの種類があります。具体的には、「制度信用取引」と「一般信用取引」の2種類があります。この2つの信用取引の間には、利用できる銘柄の範囲や返済の期限等について異なる制約がありますので、ご注意ください。
- 信用取引は、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失が発生する可能性をも合わせもつ取引です。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、取引の仕組みやリスクについて十分に把握するとともに、投資者自らの資力、投資目的及び投資経験等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において行うことが肝要です。

信用取引を行っていただく上での手数料等の諸経費について

- 信用取引を行うにあたっては、約定代金に対して最大1.1550%(5,250円に満たない場合は5,250円(消費税込))の委託手数料、信用管理費、名義書換料及び権利処理手数料をご負担いただきます。
- 信用取引の買付けの場合は、買付け代金に対する金利が発生し、売付けの場合は、売付け株券等に対する貸株料及び品質料をお支払いいただきます。

信用取引を行っていただく上での委託保証金について

- 信用取引を行うにあたっては、委託保証金は売買代金の30%以上で、かつ30万円以上を担保として差入れていただきます。(有価証券により代用することが可能です。)詳細は、信用取引に関する契約締結前交付書面の記載内容をご確認ください。
- 信用取引の利用が過度であると金融商品取引所が認める場合には、委託保証金率の引上げ、信用取引の制限または禁止の措置等をとることがあります。また、取引所等の規制により、委託保証金の一部を現金とさせていただきます。

本資料は、信用取引を活用した「サヤ取り取引」に関する情報提供を目的とした資料となります。信用取引は、お客様の投資した資金に比べて大きな利益が期待できる反面、価額が予想と違った場合には、損失も大きくなります。したがって、信用取引を利用するときは、その仕組みをよく理解し、お客様自身の判断と責任において行うことが肝要となります。また、信用取引を行うにあたっては、本資料のほか、信用取引の契約締結前交付書面をよくお読みください。また、信用取引を開始するには当社の規定に基づき、個別に口座開設の可否を判断させていただきますので、場合によっては、信用取引口座を開設できない場合があります。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえ、お取り扱いいただきますようお願い申し上げます。本資料の一部または全部を、

① 複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、② 当社の書面による許諾なくして貴社以外の第三者の閲覧に供することはできません。

金融商品取引法における広告等規制について

信用取引を行っていただく上でのリスクについて

信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、時として多額の損失が発生する可能性を有しています。したがって、信用取引の開始にあたっては、下記の内容を十分に把握する必要があります。

- 信用取引を行うにあたっては、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券等の裏付けとなっている株式、債券、不動産、商品等（以下「裏付け資産」といいます。）の価格や評価額の変動に伴い、信用取引の対象となっている株式等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。また、その損失の額が、差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 信用取引の対象となっている株式等の発行者又は保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者又は保証会社等の業務や財産の状況の変化が生じた場合、信用取引の対象となっている株式等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。また、その損失の額が、差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 信用取引により売買した株券等のその後の値動きにより計算上の損失が生じたり、代用有価証券の価格が値下がりすること等によって、委託保証金の現在価値が売買代金の20%未満となった場合には、不足額を所定の期日までに当社に差し入れていただく必要があります。
- 所定の期日までに不足額を差し入れない場合や、約諾書の定めによりその他の期限の利益の喪失の事由に該当した場合には、損失を被った状態で建玉（信用取引のうち決済が結了していないもの）の一部又は全部を決済（反対売買または現引・現渡）される場合もあります。更にこの場合、その決済で生じた損失についても責任を負うことになります。
- 信用取引の利用が過度であると金融商品取引所が認める場合には、委託保証金率の引上げ、信用取引の制限または禁止の措置等をとることがあります。
※ 詳細は、各取引所で公表されている「日々公表銘柄の指定等に関するガイドライン」及び「信用取引に係る委託保証金の率の引上げ措置等に関するガイドライン」でご確認いただけます。

このように信用取引は、お客様の投資した資金に比べて大きな利益が期待できる反面、価格の変動が予想と違った場合には、損失も大きくなります。したがって、信用取引を利用するときは、その仕組みをよく理解し、お客様自身の判断と責任において行うようお願いいたします。また、信用取引を行うにあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。

本資料は、信用取引を活用した「サヤ取り取引」に関する情報提供を目的とした資料となります。信用取引は、お客様の投資した資金に比べて大きな利益が期待できる反面、価格が予想と違った場合には、損失も大きくなります。したがって、信用取引を利用するときは、その仕組みをよく理解し、お客様自身の判断と責任において行うことが肝要となります。また、信用取引を行うにあたっては、本資料のほか、信用取引の契約締結前交付書面をよくお読みください。また、信用取引を開始するには当社の規定に基づき、個別に口座開設の可否を判断させていただきますので、場合によっては、信用取引口座を開設できない場合があります。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえ、お取り扱いいただきますようお願い申し上げます。本資料の一部または全部を、

① 複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、② 当社の書面による許諾なくして貴社以外の第三者の閲覧に供することはできません。

金融商品取引法における広告等規制について

当社の概要について

商号等	プレミア証券株式会社 金融商品取引業 関東財務局（金商）第162号
本店所在地	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9番3号 CANAL TOWER 6階
加入協会	日本証券業協会
資本金	431,721,500円（平成22年7月末現在）
主な事業	金融商品取引業
設立日	平成17年1月
連絡先	電話：03-5652-3801、FAX：03-5652-3808

本資料は、信用取引を活用した「サヤ取り取引」に関する情報提供を目的とした資料となります。信用取引は、お客様の投資した資金に比べて大きな利益が期待できる反面、価額が予想と違った場合には、損失も大きくなります。したがって、信用取引を利用するときは、その仕組みをよく理解し、お客様自身の判断と責任において行うことが肝要となります。また、信用取引を行うにあたっては、本資料のほか、信用取引の契約締結前交付書面をよくお読みください。また、信用取引を開始するには当社の規定に基づき、個別に口座開設の可否を判断させていただきますので、場合によっては、信用取引口座を開設できない場合があります。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえ、お取り扱いいただきますようお願い申し上げます。本資料の一部または全部を、

① 複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、② 当社の書面による許諾なくして貴社以外の第三者の閲覧に供することはできません。